

「第2期船橋市障害福祉計画」

概要版

目 次

1 計画策定について	1
2 第2期船橋市障害福祉計画の構成	2
3 障害福祉サービス等の提供による平成23年度の目標	4
4 障害福祉計画の推進	5
5 障害福祉サービスの見込み量	6
6 地域生活支援事業の見込み量	12

1 計画策定について

障害福祉計画の根拠	障害者自立支援法第88条に規定されています。
障害福祉計画の趣旨	平成18年度に策定した第1期船橋市障害福祉計画を引き継ぐ第2期計画として、障害種別にかかわらず、障害のある人や障害のある子どもが自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保を計画的に実施するため、計画を策定します。
障害福祉計画の基本理念	(1)障害のある人や障害のある子どもの自己決定と自己選択の尊重 (2)障害のある人や障害のある子どもに係るサービスの一元化 (3)地域生活移行や就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備
障害福祉計画の期間	3年を1期として策定される計画です。第2期障害福祉計画は、平成21年度から平成23年度までの3年間の障害福祉サービスと相談支援、地域生活支援事業の量の見込みなどについて定めます。さらに、障害福祉サービス等の提供による平成23年度の目標値を設定します。
障害福祉計画の位置づけ	「第2次船橋市障害者施策に関する計画」(障害者基本法に基づく障害者計画)の第4章「雇用・就業」と第5章「生活支援」に関連し、その項目におけるサービスの見込み量を定めた計画となっています。

2 第2期船橋市障害福祉計画の構成

I	第2期障害福祉計画策定にあたって	本編	1P～
II	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業の内容	本編	4P～
III	障害福祉サービス等の提供による平成23年度の目標値	本編	15P～
IV	障害福祉サービスの見込み量と市の施策	本編	20P～
V	地域生活支援事業の見込み量と市の施策	本編	31P～
VI	障害福祉計画の推進	本編	46P～

I 第2期障害福祉計画策定にあたって

計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の基本理念、計画の期間を記載しています。

II 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業の内容

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業の内容を記載しています。

III 障害福祉サービス等の提供による平成23年度の目標値

「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(厚生労働省告示第395号)」に基づいて、船橋市の障害福祉サービス等の提供によって達成されるべき平成23年度の目標値を記載しています。

IV 障害福祉サービスの見込み量と市の施策

過去の実績や伸び、福祉施設の新体系サービス移行計画などを基に、平成21年度～平成23年度の障害福祉サービスの見込量を算出しました。

障害福祉サービスを訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービスに分け、各事業の見込み量と、見込み量を達成させるための方策を記載しています。

V 地域生活支援事業の見込み量と市の施策

過去の実績や伸びなどを基に、平成21年度～平成23年度の地域生活支援事業の各事業の見込み量と、見込み量を達成させるための方策を記載しています。

VI 障害福祉計画の推進

障害福祉計画を推進していくために、制度の周知、制度の円滑な実施、計画達成状況の点検及び評価について記載しています。

3 障害福祉サービス等の提供による平成23年度の目標

1 地域生活に移行する施設入所者の数

項目		数値	考え方
第1期計画策定時の入所者数(A)		352 人	平成17年10月時点での数値
平成23年度入所者数(B)		374 人	平成23年度末見込み
目標値	削減見込(A-B)	-22 人 (-6) (%)	入所者の削減数
	地域生活移行数	36 人	施設からグループホーム等に移行する者の数

2 地域生活に移行する入院精神障害者の数

項目	数値	考え方
退院可能精神障害者数	225 人	第1期計画策定時の人数
平成23年度末までの減少数	225 人	上記のうち平成23年度末までに減少を目指す目標人数

3 一般就労に移行する福祉施設利用者の数

項目	数値	考え方
第1期計画策定時の年間一般就労移行者数(A)	9 人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
平成23年度の年間一般就労移行者数(B)	36 人 (400) (%)	現時点での4倍以上が目標(B/A)
第1期計画策定時の福祉施設利用者数(C)	677 人	療護施設、更生施設、授産施設、福祉工場、小規模通所授産施設、生活訓練施設が対象
上記(C)のうち平成23年度末までの就労移行支援事業利用者数(D)	196 人 (29) (%)	2割以上の利用を目標とする(D/C)
平成23年度末の就労継続支援事業利用者数(E)	281 人	A型=雇成型 20人 B型=非雇成型 261人
上記EのうちA型(雇成型)利用者数(F)	20 人 (7) (%)	現実的に見込まれる数

4 障害福祉計画の推進

- 円滑に事業が実施されるとともに、必要とする人が必要とするサービスを受けられるよう、広報媒体を多角的に利用し、適切な利用を促します。
- 船橋市、関係行政機関、保健医療機関、教育機関、福祉施設、事業者団体、障害者団体などが連携し、障害福祉サービスと地域生活支援事業を円滑に実施します。
- 地域移行や一般就労移行という障害福祉計画の目標や障害福祉サービスの提供見込み量を達成するため、毎年度、計画の達成状況の点検と評価を行います。

5. 障害福祉サービスの見込み量

1 指定障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

サービス		21年度	22年度	23年度	単位
訪問系サービス	居宅介護	14,836	17,277	19,686	(上段) 延べ支給 時間/月 (下段) 支給人数 /月
		468	545	621	
	重度訪問介護	7,079	7,514	7,950	
		65	69	73	
	行動援護	1,723	1,885	2,047	
		53	58	63	
	重度障害者等包括支援	0	0	0	
		0	0	0	
	合計	23,637	26,676	29,682	
		586	672	757	

○第1期計画に比べ、1人あたりの支給決定時間数が増加傾向にあることから、延べ支給決定時間数は多く見込んでいます。

○利用者や事業者に対して制度の周知と事業内容の説明を十分に行い、サービス利用の促進を図っていきます。

(2)日中活動系サービス I

日中活動系サービスのうち、児童デイサービス、短期入所、療養介護のサービス支給見込み量を日中活動系サービス I にまとめています。

サービス		21年度	22年度	23年度	単位
日中活動系サービス	児童デイサービス	3,627	3,627	3,906	(上段) 延べ支給 日数/月
		195	195	210	
	短期入所	10,951	11,407	11,862	
		745	776	807	
	療養介護	124	124	155	
		4	4	5	

○児童デイサービスは障害のある子どもの居場所として、重要な役割を果たすことから、今後充実を図ることとして、増加を見込んでいます。

○短期入所は、1人あたりの支給決定日数が増加していることから、延べ支給決定日数は、第1期計画の見込み量を上回っています。今後も需要増へ対応するとともに、緊急時や重度障害者の利用希望に対処するため、さらに内容の充実を検討します。

○療養介護については、今後もこの事業に移行予定の施設がないため、伸びが見込めない状況です。

(3)日中活動系サービスⅡ

日中活動系サービスのうち、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)のサービス支給見込み量を日中活動系サービスⅡにまとめています。

サービス		21年度	22年度	23年度	単位
日中活動系サービス	生活介護	6,555	7,406	12,443	(上段) 延べ支給 日数/月
		285	322	541	
	自立訓練(機能訓練)	437	506	805	
		19	22	35	
	自立訓練(生活訓練)	391	460	1,886	
		17	20	82	

○これらの各事業については、千葉県内と船橋市内における福祉施設等の新体系サービスへの移行計画をもとに、見込み量を設定しています。

○生活介護、自立訓練(生活訓練)は、平成23年度に新体系サービスへ移行を予定している事業者が多く、平成22年度まではあまり伸びが見込めません。

○自立訓練(機能訓練)については、実施事業者の増加を見込み、第1期計画を上回る見込み量を設定しています。

○新体系サービスへの移行を円滑に進めるため、市内施設に対して、新体系サービスへの移行に対する支援をしていきます。

(4)日中活動系サービスⅢ

日中活動系サービスのうち、就労移行支援、就労継続支援A型(雇用型)、就労継続支援B型(非雇用型)のサービス支給見込み量を日中活動系サービスⅢにまとめています。

サービス		21年度	22年度	23年度	単位
日中活動系サービス	就労移行支援	1,173	1,242	2,944	(上段) 延べ支給 日数/月
		51	54	128	
	就労継続支援A型(雇用型)	230	345	460	(下段) 支給人数 /月
		10	15	20	
	就労継続支援B型(非雇用型)	2,737	3,289	6,003	
		119	143	261	

○第1期計画にて設定した平成23年度末には就労継続支援事業利用者のうちA型利用者の割合を3割にするという目標を修正し、一般就労を本来の目的とすることから、就労継続支援A型(雇用型)の人数は第1期計画より下方修正しています。

○就労支援事業全体としては、第1期計画の見込み量を上回るよう設定しています。

○就労支援に関する知識や経験のない事業者の移行もあることから、適切な支援を行えるよう情報提供や人材育成を図っていきます。

(5) 居住系サービス

サービス		21年度	22年度	23年度	単位
サ ー 居 住 系 サ ー ビ ス	共同生活介護 共同生活援助	143	178	214	支給人数 ／月
	施設入所支援	104	121	374	
	旧体系入所施設	245	240	0	

○平成23年度の見込み量については、第1期計画の数値を踏襲し、国の指針の中で示されている平成17年10月時点での施設入所者数の1割以上が地域生活に移行することを目標とします。

○地域移行の推進のため、グループホーム等を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。

○入所施設の待機者や高齢化により在宅での生活が困難となった人たちが、施設に入るのではなく、そのまま地域で暮らしていけるような社会資源の整備を図っていきます。

2 指定相談支援

サービス	21年度	22年度	23年度	単位
相談支援	42	55	68	支給人数／月

○事業の対象者の拡大や、精神障害者の入院患者が地域移行する際に利用が予想されることから、平成23年度の見込み量については、第1期計画の数値と同様となっています。

○地域自立支援協議会を中心にケアマネジメント体制の整備を図り、相談支援の充実に努めていきます。

6. 地域生活支援事業の見込み量

(1) 相談支援事業

事業名	20年度	21年度	22年度	23年度	単位
障害者相談支援事業	1	1	1	1	事業実施 箇所数
地域自立支援協議会	1	1	1	1	
障害児等療育支援事業	4	4	4	4	
市町村相談支援機能強化事業	1	2	2	2	配置人数
子どもの発達に関する相談	2	2	2	2	事業実施 箇所数
こども発達相談センター	1	1	1	1	
ことばの相談室	1	1	1	1	

○地域自立支援協議会においては、専門部会にて今後も具体的な施策の検討を行っていきます。

○相談支援機能強化事業については、配置人数をもう1名増員し、相談支援体制の強化を図ります。

○子どもの発達に関する相談は、こども発達相談センターを基幹として、福祉、保健・医療、教育部門及び児童相談所などの周辺関係機関との連携を強化し、総合的・一貫性のある療育体制の充実を図っていきます。

(2)コミュニケーション支援事業

事業名	20年度	21年度	22年度	23年度	単位
手話通訳者派遣事業	16	20	20	24	通訳者登録数
	930	950	970	980	派遣件数/年
手話通訳者設置事業	2	2	3	3	通訳者設置数
	3,255	3,255	3,255	3,255	相談件数/年
要約筆記者派遣事業	27	33	33	37	要約筆記者数
	531	650	650	729	派遣件数/年

(3)日常生活用具給付等事業

用具名	20年度	21年度	22年度	23年度	単位
介護・訓練支援用具	38	41	44	47	延べ給付件数/年
自立生活支援用具	182	200	218	236	
在宅療養等支援用具	90	97	104	112	
情報・意思疎通支援用具	78	84	90	96	
排泄管理支援用具	9,454	9,817	10,179	10,542	
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	10	12	13	15	

(4) 移動支援事業

事業名	20年度	21年度	22年度	23年度	単位
移動支援事業	56	61	66	71	実施箇所数
	270	285	300	315	利用者数 ／月
	4,200	4,400	4,600	4,800	延べ利用 時間／月

○移動支援事業は、今後も利用者数の増加が見込まれることから、市としてもサービス従事者の養成・確保を含め、地域の実情に合わせた形を検討していきます。

(5) 地域活動支援センター事業

事業名	20年度	21年度	22年度	23年度	単位
地域活動支援センターⅠ型	1	1	1	1	実施箇所数
	98	98	98	98	利用人数 ／月
地域活動支援センターⅡ型	0	0	0	0	実施箇所数
	0	0	0	0	利用人数 ／月
地域活動支援センターⅢ型	19	17	19	19	実施箇所数
	197	188	228	234	利用人数 ／月

○地域活動支援センター等の運営の安定化を図るため、運営費の補助等を継続していきます。

○「千葉県就労事業振興センター」へ委託している「福祉作業所等の機能を強化する事業」により、地域活動支援センター等の事業振興と受注及び販路の拡大を推進します。

(6)その他の事業

事業名		20年度	21年度	22年度	23年度	単位
福祉ホーム事業	身体障害	9	9	9	9	入居者数 ／月
	精神障害	2	2	2	2	
訪問入浴サービス事業		115	115	115	115	延べ利用 件数／月
更生訓練費給付事業		20	20	20	20	利用者数 ／月
施設入所者就職支度金給付 事業		1	2	2	2	給付件数 ／年
知的障害者職親委託事業		1	1	1	1	利用者数 ／月
生活訓練等事業		30	33	36	40	延べ利用 件数／月
日中一時支援事業		115	135	160	182	利用者数 ／月
経過的デイサービス事業						利用者数 ／月
生活サポート事業		0	1	1	1	利用者数 ／月
		0	6	6	6	延べ利用 時間／月

○日中一時支援事業は、障害のある人だけでなく、障害のある子どもの放課後や夏休みなどの居場所としての活用も可能なことから、地域自立支援協議会の福祉サービス部会などにおいて検討し、内容の充実とともに、日中の居場所の確保を図っていきます。

○生活サポート事業は、介護給付が非該当となった人で、このサービスを必要とする人に対して、家事に対する必要な援助を行い、自立生活を推進します。

事業名	20年度	21年度	22年度	23年度	単位
社会参加促進事業					
スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業	1	1	1	1	教室開催 数／年
点字の広報発行事業	20	21	21	22	発行部数 ／月
声の広報発行事業	75	76	77	80	
手話通訳者養成事業	40	40	40	40	研修開催 数／年
要約筆記者養成事業	26	26	26	26	
自動車運転免許取得事業	7	10	10	10	助成件数 ／年
自動車改造費助成事業	15	15	15	15	